

モニタリング基本計画（案）に関する質問書への回答

No	ページ	大項目	中項目	小項目	細項目	項目名	質問内容	質問への回答
1	3	2	(1)	ア		設計セルフモニタリング業務計画書提出時期について	設計セルフモニタリング業務計画書を設計業務着手前に作成し、本市の承認を受けるとなっておりますので、セルフモニタリング業務計画書は、基本設計、詳細設計着手前に提出ということとなり、事業契約の締結後速やかに提出という考えででしょうか。	ご理解のとおりです。
2	3	2	(1)	ア		要求性能確認計画書について	要求性能確認計画書の内容は、基本的に、要求水準、提案内容でチェックすべき内容、クリアしなければならない基準に加え、履行方法等を纏めた資料と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。